

団体名	公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団	所管課	経済局成長産業振興課
-----	-----------------------	-----	------------

方針 (経営の方向性)

外郭団体としての必要性、役割	当該団体は、ライフサイエンス分野の産学官連携の中核的推進機関として高い専門性を有しており、企業や大学等と独自のネットワークを構築するとともに、産学官が連携した共同研究開発プロジェクトの組織化とその推進に取り組むなど、企業等の研究開発とその産業化の支援に取り組んでいます。今後とも当該団体は、国際戦略総合特区や国家戦略特区のメリットなども活かしながら、本市が成長分野であるライフサイエンスにおける研究開発を促進し、産業の活性化を目指すうえで重要な役割を担っています。		
団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針 (旧方針) における団体分類	引き続き経営努力が必要な団体
方向性の考え方 (理由)	ライフサイエンス分野は今もっとも注目され、今後の市場拡大も見込まれる成長分野の一つであり、本市におけるライフィノベーションの推進役として当該団体の役割は一層大きくなっており、これまで蓄積した実績・ノウハウ、ベンチャーの活動拠点の提供 (YBIC) やバイオ医薬品研究開発センター (YBIRD) の活動を生かして、市内企業・研究機関等による革新的な研究開発や技術開発の支援等に対する取組みを一層強化していく必要があります。なお、財務に関しては、借入金等を円滑に返済していくため、経営改革に取り組む、財源の確保を図る必要があります。		
方針の期間	平成27年～平成29年	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他 ()

協約 (団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

本市におけるライフィノベーション推進のため、国家戦略特区・国際戦略総合特区のメリットも生かしながら、市内企業・研究機関等の共同研究開発プロジェクトの企画・推進に一層取り組んでいく必要があります。また、産学官連携の中核的推進機関として、引き続き独自のネットワークを活用した支援策等により産業の活性化に寄与していく必要があります。また、横浜バイオ産業センター (YBIC) の入居率を維持するとともに、横浜バイオ医薬品研究開発センター (YBIRD) の事業収入の増を図る、組織体制を強化する等更なる経営改革に取り組んでいく必要があります。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	生命科学に関する共同研究開発等の企画及び推進			
現在の取組	国費等を活用した研究開発プロジェクトや、京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区の指定を受け、産学官が連携して推進する横浜プロジェクト等を多数手掛けています。			
方針期間の主要目標	①研究開発プロジェクト創出・支援件数 ②研究会の開催件数	25年度実績 ①18件 ②26件	目標数値	①20件 ②30件
具体的取組	特区横浜プロジェクトの中で、国の特例措置・支援措置等を活用したプロジェクト支援に取り組むとともに、特区終了後も、特区指定時の実績を活かし、より一層の共同研究開発プロジェクトの創出・支援に取り組んでいきます。			
団体	市			

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	生命科学の応用による産業活性化の支援			
現在の取組	横浜・神奈川バイオビジネスネットワークを形成し、会員制のバイオベンチャーアライアンス (BVA) の事務局を担う等により産学連携の促進に取り組むとともに、企業間連携のコーディネート、公的資金の獲得支援、専門家による相談支援等を行っています。			
方針期間の主要目標	①会員企業等の相談件数・支援件数	25年度実績 ①61件	目標数値	①70件
具体的取組	会員企業等のニーズ把握に努め、産学・企業連携のコーディネータや公的資金の獲得支援、販路開拓支援等の取組みを強化し、相談・支援件数の増加につなげていきます。			
団体	市			
	バイオ関連産業の活性化のため、市のイベントや広報等を効果的に活用し、団体の産業活性化支援に対する取組みについて広く周知していきます。			

団体名	公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団	所管課	経済局成長産業振興課
-----	-----------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		財務状況の改善に向けた経営努力			
現在の取組		国際戦略総合特区における国委託事業収入など、事業推進のための国等の公的資金の確保に努めるほか、YBICの高い入居率の達成やYBIRDの利活用促進等による事業収入の増加等に努めています。			
方針期間の主要目標		25年度実績	①95百万円 ②9件（23～25年度累計）	目標数値	①142百万円 ②10件（27～29年度累計）
具体的取組	団体	財団の収入増を図るため、国等の公的研究事業費の獲得など外部資金の拡大を目指すほか、YBICの高い入居率を達成します。 YBIRDについては、企業の発注内容も比較的少量・小額のものから始まり、研究開発の進捗に伴い、1件あたりの単価も上がっていくことから、継続案件を受託できるよう利用者に対するフォローなども積極的に行っていきます。あわせて、国内外の製薬企業等に幅広いネットワークを有する専門コーディネーターの増員や、技術セミナーの開催などにより、製薬企業をはじめ、大学、研究機関など、より多くの顧客を獲得できるように受注の取組を強化することで収入増を図り、次期繰越収支差額の増につなげていきます。			
	市	当該団体と連携して、地域産業の活性化に資する公的事業費の獲得を進めるほか、YBIRDの利用をバイオ医薬品や再生医療分野などの企業・大学・研究機関に働きかけるなど、積極的に利用者の拡大を図ります。			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		組織体制の強化			
現在の取組		専門人材の採用、嘱託職員の任期付職員登用、派遣職員の活用により、少数精鋭の組織体制を構築しました。			
方針期間の主要目標		25年度実績	①55回	目標数値	①60回
具体的取組	団体	内部研修による人材育成の取組に加えて、ライフサイエンス関連の学会や専門機関、または国、県、市をはじめとした外部機関が主催する研修の計画的受講を促し、職員のスキルアップを図ります。			
	市	市が主催する研修等について財団職員の積極的参加を促します。			

**公的な役割を担う外郭団体としての
団体と市との円滑な連携・協力体制の構築に関する取組**

27年度以降の関与のあり方検討を踏まえて記載します。

新 方 針

審 議 の 論 点

会計検査院の指摘を受け、YBIRDの運営形態を見直したことなどにより、施設整備にかかる本市貸付金の償還を猶予している状況にあります。
そのため、YBIRDの利用率や契約単価の向上に向けた施設利用企業の確保など、団体の経営健全化に向けた具体的な対策について、検討が必要と考えます。

審議の論点に対する局の考え方

財団の収入増を図るため、YBICの高い入居率を維持するとともに、YBIRDについては、企業の発注内容も比較的少量・小額のものから始まり、研究開発の進捗に伴い、1件あたりの単価も上がっていくことから、継続案件を受託できるよう利用者に対するフォローなども積極的に行っていきます。あわせて、国内外の製薬企業等に幅広いネットワークを有する専門コーディネーターの増員や、技術セミナーの開催などにより、製薬企業をはじめ、大学、研究機関など、より多くの顧客を獲得できるよう受注の取組を強化することで収入増を図り、団体の経営健全化につなげていきます。

◆ 公益的使命の達成

総務局等・監査法人の意見

YBIC、YBIRD等の事業の効果検証についても検討が必要と考えます。

所管局の考え

YBIC等の財団が推進する事業については、アンケートやヒアリングを通じて効果検証を行っていますが、今後も入居企業等のニーズや現在の取組・成果等の一層の把握に努め、効果検証を行っていきます。

◆ 財務の改善

総務局等・監査法人の意見

市からの借入金償還や施設更新等も踏まえた経営健全化の取組を進めるうえで、新たな協約期間においては、YBIRDの利用率や契約単価の向上により、団体の財務改善が着実に進められているかを確認できる指標とすべきではないでしょうか。

所管局の考え

経営健全化の取組を進めることにより、財団の財務改善が図られていることを確認する指標として、次期繰越収支差額を採用します。

◆ 業務・組織の改革

総務局等・監査法人の意見

所管局の考え

団体名

公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団**団体概要** (平成26年7月1日現在)

- (1) 設立形態
公益財団法人
- (2) 設立年月日
昭和60年3月12日
- (3) 所在地
横浜市鶴見区末広町1丁目6番地
- (4) 基本金
812,123千円 (うち横浜市出資額500,000千円、出資割合61.6%)
- (5) 設立目的
学術交流及び学術奨励を行い、広く社会に生命科学研究の重要性を伝えるとともに、生命科学における大学や研究機関と産業界等との共同研究の組織化を推進し、その有機的連携を図ることをもって、神奈川県内の生命科学の振興とその応用による産業の活性化に寄与する。
- (6) 代表者
理事長 大野 泰雄
- (7) 役職員数
役員数 6人
うち常勤 1人 (うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 0人)
うち非常勤 5人 (うち横浜市現職 1人、うち横浜市退職 0人)
職員数 7人 (うち横浜市派遣 1人、うち横浜市退職 0人)
- (8) 横浜市所管局課
経済局成長産業振興課

主要事業 (平成26年7月1日現在)

ア 生命科学に関する学術振興及び知識普及啓発

(ア) 学術奨励事業

- a 第21回木原記念財団学術賞の贈呈
- b 第22回木原記念財団学術賞の選考

(イ) 生命科学知識普及事業

- a 木原記念こども科学賞の贈呈

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
応募件数	224件	253件	211件	196件	556件

b 地域連携事業

地域の中学生を対象とした「横浜サイエンスゼミ」を横浜市立大学と共同で実施
参加者数11人

- c 高校生実習会 2回開催 (8月、12月)、参加者総数78人
- d 機関誌「ニューズレター」の発行

イ 生命科学に関する共同研究開発等の企画及び推進

(ア) 創薬及び関連技術に係る研究開発

実用化を目指し、横浜・神奈川地域の創薬シーズや関連技術シーズを核とした共同研究を企画・運営

(イ) バイオ医薬品の研究開発

横浜バイオ医薬品研究開発センター (YBIIRD) において、バイオ医薬品候補である遺伝子組換えタンパク質の調製やタンパク質生産技術に関する研究開発案件14件、バイオ医薬品開発に関するセミナーを含む教育研修3件を実施

- (ウ) 横浜プロジェクト（横浜市から補助）
 - 産業化を目指し、「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」における研究開発プロジェクトを企画・推進
 - 経済産業省関東経済産業局から以下の5事業を受託
 - ・手術シミュレータ開発プロジェクト
 - ・超音波画像装置開発プロジェクト
 - ・人工尿細管デバイス開発プロジェクト
 - ・ヒト軟骨デバイス試作開発プロジェクト
 - ・低侵襲注射針搭載健康モニタリング機器開発プロジェクト
- (エ) かながわ成長産業イノベーション事業
 - 成長産業の振興と地域の雇用創出を目指した研究開発プロジェクトを支援
 - ・がん治療DDSキャリアの開発プロジェクト
 - ・希少疾病治療薬を目指した化合物合成技術の開発プロジェクト
- ウ 生命科学の応用による産業活性化のための支援
 - (ア) ライフサイエンス分野振興事業
 - a バイオビジネス・パートナーリング 2回開催、参加者総数80人
 - b バイオビジネス・スタートアップ 2回開催、参加者総数78人
 - c バイオジャパン2013出展支援（31社・団体）
 - d 県域を対象としたネットワークの拡大・運営
 - 横浜・神奈川バイオビジネス・ネットワーク 新規登録13件
 - (イ) メドテックジャパン2013出展支援（15社）
 - (ウ) バイオベンチャーアライアンス（BVA）の活動支援
 - (エ) クラスター間連携
 - 国内外のクラスターとの連携・課題共有・情報交換
 - (オ) 横浜プロジェクト事業化支援（横浜市から補助）
 - 規制緩和など特区のメリット活用に向けた支援、新規プロジェクト化支援
- エ 生命科学に関する産業集積・技術支援のための賃貸型研究開発施設の設置及び管理運営
 - 横浜バイオ産業センター（YBIC）事業（一部横浜市行政財産使用許可・普通財産貸付）
 - 入居者数6団体（1研究所、5社）、入居率100%

公益的使命

横浜市ではなく団体が事業を行う理由

バイオの専門知識や産業界・経営に関する知識が豊富な職員に加え、外部コーディネータや人材派遣など柔軟な人員配置により、行政より専門性が高く機動性のある事業実施を達成できている。

主要な事業について、団体の設立目的、ミッションとの関連性

- ①生命科学に関する共同研究開発等の企画及び推進
バイオ分野の研究開発を推進するため、横浜バイオ医薬品研究開発センターの活用による共同研究開発及びライフイノベーション国際戦略総合特区において国の委託研究開発や、横浜市が独自に進めるプロジェクトの研究開発支援を進める。
- ②生命科学の応用による産業活性化のための支援
横浜・神奈川バイオビジネス・ネットワークを活用して、バイオ分野の研究機関、大学、ベンチャー企業等が持つ研究成果、有望なアカデミックシーズ等のマッチング、事業化の促進や販路拡大を図る。
- ③生命科学に関する産業集積・技術支援のための賃貸型研究開発施設の設置及び管理運営
バイオ産業活性化を目指し、バイオ企業等の研究開発拠点として横浜バイオ産業センターの管理運営を実施。

団体ごとの経営改革に関する方針（22年度策定）

- 産学官ネットワークに加入する企業等を増加するため、これまでのホームページやメールマガジン発行、バイオ系の展示会などでの広報活動に加え、千葉との広域連携によるセミナーやシンポジウムなどの事業活動の中で、広範なネットワークづくりに向けたPR活動を進めます。
- 高入居率維持のため、各種イベントでのPR活動や個別営業活動のほか、事業プロジェクトの拠点として活動期間中に事業主体へ貸し出すなど、入居勧誘活動を工夫します。
- 横浜バイオ産業センター（YBIC）入居企業に対するアンケートを実施し、ニーズに応えることで施設の利用満足度を高め、入居率維持に努めます。

第3期協約期間（23～25年度）の取組状況

【協約事項1】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
公 横濱バイオ産業センター（YBIC）の入居率91.9%を堅持します。	入居率	%	目標	-	91.9	91.9	91.9	100.0
			実績	90.7	100.0	100.0	100.0	
取組状況	各種イベントでのPR活動や営業活動を行うとともに、入居企業のニーズに応えながら利用者満足度を高めてきた。							
目標と実績の差異原因	各種イベントでのPR活動や営業活動など入居勧誘活動を行うとともに、入居企業のニーズに応えることで施設の利用者満足度を高めることができたため、入居率100%が維持できている。							
今後の取組についての考え	今後も入居企業のニーズに応えることで施設の利用者満足度を高め、入居率100%を維持する。							
所管局の見解	入居率100%を維持していることは評価しており、引き続き、入居企業のニーズに応えることで、利用企業の満足度を高め、入居率の維持に努めていただきたい。							
監査法人評価	A	監査法人コメント	入居企業のニーズに応えることにより23年度から入居率100%を維持し、目標を達成している。引き続き、入居企業のニーズに応えることにより利用企業の満足度を高めるとともに、各種イベントでのPR活動、営業活動もあわせて実施し、入居率の維持を図られたい。					

【協約事項2】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
公 産学官ネットワークに 加入する企業等を425 社・人以上とします。	ネットワーク 会員数 (企業・団 体・研究者)	社・人	目標	-	410	418	425	455
			実績	400	437	443	456	
取組状況	これまでのホームページやメールマガジン発行、バイオ関係の展示会などでの広報活動に加え、セミナーやシンポジウムなどの事業活動の中でも広範囲なネットワークづくりに向けたPR活動を進めてきた。							
目標と実績の 差異原因	機会あるごとに様々な広報媒体やセミナー・シンポジウムなどの事業活動の中で積極的にPRを行った結果、目標を上回った。							
今後の取組に ついての考え	今後も様々な広報媒体やセミナー・シンポジウムなどの事業活動の中で、積極的にPRを行っていく。							
所管局の見解	会員数は目標を上回っており評価している。引き続き、効果的なPR活動を行い、会員数増加に努めていただきたい。							
監査法人評価	A	監査法人 コメント	広範囲なネットワークづくりに向けたPR活動の推進により、目標を達成している。引き続き効果的なPR活動を行うことにより、会員数の維持・拡大を進めていただきたい。					

その他取組状況及び所管局の課題認識

・産学官連携の中核的推進機関として、バイオ関連の産学官のネットワークの充実・強化の取組みの成果を活かし、会員への一層の支援による研究開発プロジェクトの創出等を通じて、今後も産業の活性化に寄与していく必要がある。

財務状況 (24年度、25年度：3月31日現在)

	24年度	25年度
<資産の部>		
資産合計	3,404,520	3,511,410
流動資産	261,738	471,339
固定資産	3,142,782	3,040,071
<負債の部>		
負債合計	1,556,689	1,722,923
流動負債	235,852	420,534
固定負債	1,320,837	1,302,389
<正味財産の部>		
正味財産合計	1,847,831	1,788,487
指定正味財産	1,793,327	1,748,862

	24年度	25年度
経常収益	527,032	835,554
経常費用	524,572	852,213
経常損益	2,460	△ 16,658
経常外収益	15,713	1,810
経常外費用	0	0
経常外損益	15,713	1,810
税引前当期損益	18,173	△ 14,878
一般正味財産期末残高	54,503	39,625
当期指定正味財産増減額	△ 5,412	△ 44,465
指定正味財産期末残高	1,793,327	1,748,862
正味財産期末残高	1,847,831	1,788,487

	24年度	25年度
補助金	36,673	62,601
委託料	8,419	0
市税等の減免	5,650	5,613
借入金残額	1,402,579	1,292,667

団体ごとの経営改革に関する方針 (22年度策定)

<p>23年度に稼働するバイオ医薬品研究開発拠点の運営を軌道に乗せるため、企業や研究機関との協議の場の設定や安定的・継続的に利益を出せるように拠点の利用促進を図るための連携体制構築に向けた検討を行い、運営事業者から利益の一部還元を受ける仕組みを作ります。</p> <p>預金金利等の低下に伴い、運転資金として市から貸し付けている基金運用益緊急補填事業貸付金(安定化資金)の返還条件の見直しを行います。また、既に積み立ててある860万円については市に返還します。</p>
--

第3期協約期間(23～25年度)の取組状況

【協約事項3】	評価指標(比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考)22年度	23年度	24年度	25年度	(参考)26年度
財	利益の一部還元に向けた仕組みの構築	-	目標	—	関係機関との協議	協議継続	仕組みの構築	
			実績	運営事業者との協議、協定締結	関係機関との協議	協議継続(運営形態見直し前まで)		
取組状況	24年度の会計検査院の指摘を受けるまで、企業や研究機関など関係機関との協議を進めた。							
目標と実績の差異原因	24年度に会計検査院の指摘を受け、運営事業者が利用者と直接契約する方式から、財団が利用者と直接契約する方式へと運営形態を見直した結果、運営事業者から利益を還元するという仕組み作りを行うことができなくなった。							
今後の取組についての考え	財団の経営効率化のために、効果的・効率的な事業執行に努めるとともに、事業収入の確保に努める。							
所管局の見解	YBIRDについては運営体制の見直しを行ったため、運営事業者から利益を還元するという仕組み作りを行うことができなくなったが、引き続きYBIRDの安定稼働に向けた取組を行うこと。							
監査法人評価	-	監査法人コメント	会計検査院の指摘を受け、財団が直接に利用者と契約する方式となったため、当初目標にしていた運営事業者から財団に利益を還元する仕組み作りの前提が成り立たなくなっている状況にある。このため評価対象外とした。					

その他取組状況及び所管局の課題認識

<p>・本市が進めるバイオ関連産業の振興にあたって、バイオ関連の産学官のネットワークの充実・強化と産業化支援を行う中核的推進機関として重要な役割を担っていますが、財団の経営を安定させ、本市貸付金を計画通り確実に償還するためにも、引き続きYBICの高い入居率を維持するとともに、YBIRD事業の収入増を図っていく必要があります。</p>

人事組織 (役員数は各年度7月1日現在、人件費総額は25年度決算及び26年度予算)

	25年度	26年度
役員数	6	6
常勤役員	1	1
固有	1	1
市現職	0	0
市OB	0	0
非常勤役員	5	5
固有	0	0
市現職	1	1
市OB	1	0
職員数	6	7
固有	5	6
市派遣	1	1
市OB	0	0
嘱託員数	2	2
固有嘱託	2	2
市OB嘱託	0	0

※職員数は、嘱託員数やアルバイト数を除く

	25年度	26年度
人件費総額 (a)	55,533	58,025
役員報酬	275	280
職員人件費	46,026	49,089
退職給与引当預金支出額	1,209	391
法定福利費	8,023	8,265
総収入 (b)	837,364	806,992
人件費割合 (a/b)	6.6%	7.2%

※人件費は、嘱託員やアルバイトを除く

平均年齢・年齢構成 (26年7月1日現在)

区分	平均年齢	年齢構成				
		30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
全職員	46.3歳	0人	2人	2人	3人	1人
うち固有職員	45.3歳	0人	2人	2人	2人	1人

※全職員は、嘱託員やアルバイトを除く。役員兼務は含む。

団体ごとの経営改革に関する方針 (22年度策定)

市派遣職員を一部引き上げることに伴い、バイオの専門知識を持つ人材に加え、経営に関する知識が豊富な人材の登用を図り、組織力を強化します。

第3期協約期間 (23~25年度) の取組状況

【協約事項4】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
業 経営や研究の知識・経験の高い人材を登用するなど、固有職員を5人増やします。	固有職員数	人	目標	-	6	6	6	7
			実績	1	5	5	7	
	(参考)固有職員の割合	人	目標	-	85	85	85	88
			実績	25	85	71	88	
取組状況	23年度当初専門知識が豊富な人材と意欲と能力のある嘱託職員を任期付職員に登用することで固有職員数6名とした。 23年末に事業企画部長が退職したため、採用活動の結果、25年度に後任者を採用するとともに、国際戦略総合特区推進担当として新たに任期付職員1名を採用した。							
目標と実績の差異原因	25年度から国際戦略総合特区推進担当として任期付職員を新たに採用したことによる。							
今後の取組についての考え	固有職員として登用した経営や研究の専門知識・経験の高い人材を有効に活用するため、人材育成に努める。							
所管局の見解	バイオの専門知識や経営に関する知識が豊富な人材を登用することなどにより、目標を達成したことは評価している。今後は、組織力強化のために登用した職員の人材育成により力を入れて欲しい。							
監査法人評価	S	監査法人コメント	23年度末に退職した事業企画部長の後任者を採用し、さらに国際戦略総合特区推進担当として新たに任期付職員1名を採用することにより目標を大きく上回っている。専門知識を有する職員体制が強化されており、今後はより効果的な事業推進に取り組む組織作りのためにも、人材育成に努められたい。					

その他取組状況及び所管局の課題認識

・バイオの専門知識や経営に関する知識が豊富な人材等の登用を図り、職員体制が強化されていることから、今後は研修等を通じて、登用した職員の人材育成に努め、組織力の強化を図る必要があります。

